

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成24年6月8日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

- 1. GⅠグレード 0件
- 2. GⅡグレード 0件
- 3. GⅢグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	原子炉エリア給気ルーバ室内に設置された点検用のグレーチングに腐食を確認した。当該グレーチングを修理。	
2	6号機	酸素注入系において、酸素ガスボンベラックBの出口元弁配管接続部からわずかな酸素の漏れを確認した。当該配管接続部を点検・修理。	